

山口県知事
保健所長 様
年 月 日

営業許可・継続営業許可申請書
営業 届

食品衛生法(第55条第1項・第57条第1項)の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。

※以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。
申請者または届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、該当する項目にチェックしてください。

- ☐ 申請者・届出者氏名、☐ 申請者・届出者住所、☐ 営業施設名称、屋号又は商号
☐ 営業施設所在地、☐ 営業施設連絡先

処理番号：

山口県納付済証貼付け欄

※やまぐち電子申請サービスを利用して手数料を納付した場合、
受付番号を記入すること。

受付番号

オープンデータ(厚生労働省HP)の公開に不都合がある項目に✓

申請者・届出者情報	郵便番号： 〇〇〇-〇〇〇〇		電話番号： 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇		FAX番号： 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	
	電子メールアドレス： 〇〇〇△△△@〇〇.co.jp				法人番号： 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	住所・法人所在地	都道府県 山口県	市区町村 〇〇市	町区番地マンション名 〇〇町一丁目2-3 ●●マンション	生年月日(個人) 西暦 1999 年 1 月 23 日	
	フリガナ	カブシキガイシャヤマグチ		代表者肩書 代表取締役社長	シ ヤマグチ 氏 山口	メイ タロウ 名 太郎
営業施設情報	郵便番号： 〇〇〇-〇〇〇〇		電話番号： 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇		FAX番号： 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	
	電子メールアドレス： 〇〇〇〇〇〇〇〇@〇〇.co.jp					
	施設の所在地	都道府県 山口県	市区町村 〇〇市	町区番地マンション名 〇〇町一丁目1-1	自動車登録番号 山口123 あ 4567	
	フリガナ	キッチンカーヤマグチ				
	施設の名称、屋号又は商号 キッチンカー山口					
	フリガナ	ヤマグチ ハナコ		資格の種類又は受講した講習会 講習会名称： 山口県食品衛生責任者講習会 第1234号 受講年月日： 令和〇 年 〇〇 月 〇〇 日	食品衛生責任者の氏名 ※合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する営業者を除く。 山口 花子	
	自動販売機、全自動調理機の型番		業態 自動車等移動営業			
HACCPの取組		※引き続き営業許可を受けようとする場合に限り、ただし、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業の場合は新規の場合を含む。 ☐ HACCPに基づく衛生管理 ☒ HACCPの考え方を取り入れた衛生管理				
業種に応じた情報	指定成分等含有食品を取り扱う施設					☐
	輸出食品取扱施設 ※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。					☐
営業届出	営業の形態		備考	コード値	主として取り扱う食品等	大分類
	1					
	2					
	3					
担当者	フリガナ	シ ヤマグチ		メイ タロウ	電話番号	
	担当者氏名	氏 山口		名 太郎	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	

法人番号(13桁)：営業者が法人の場合のみ記入

生年月日：営業者が個人の場合のみ記入

代表者肩書、法人代表者：営業者が法人の場合のみ記入

《注意》
郵便番号、施設の所在地：申請先の保健所の郵便番号・所在地を記入

食品衛生責任者の資格：P2参照

【第2面：許可のみ（使用水の種類及び添付書類欄を除く）】

申請者情報	法第55条第2項関係					該当には ☒	
	(1)	食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していないこと。				☐	
	(2)	食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していないこと。				☐	
	(3) 法人であつて、その業務を行う役員のうちに(1)(2)のいずれかに該当する者があるもの。					☐	
営業施設情報	令第13条に規定する食品又は添加物の別		☐ ①全粉乳（容量が1,400グラム以下である缶に取められたもの） ☐ ②加糖粉乳 ☐ ③調整粉乳 ☐ ④食肉製品 ☐ ⑤魚肉ハム、魚肉ソーセージ ☐ ⑥放射線照射食品 ☐ ⑦食用油脂（脱色又は脱臭の過程を経て製造されるもの） ☐ ⑧マーガリン、ショートニング ☐ ⑨添加物（法第13条第1項の規定により規格が定められたもの）				
	フリガナ		資 格 の 種 類				
	食品衛生管理者の氏名 ※「食品衛生管理者設置（変更）届」も別途必要		受講した講習会		講習会名称：		
					受講年月日： 年 月 日		
	使用水の種類						
① 水道水 （ ☐ 水道水 ☐ 専用水道 ☐ 簡易専用水道） ② ☒ ①以外の水							
業種に 応じた 情報	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設		☐	飲食店のうち従事者が常駐せず全自動調理機により調理された食品を販売する営業		☐	
	ふぐの処理を行う施設		☐	生食用食肉の加工又は調理を行う施設		☐	
	フリガナ						
	ふぐ処理師氏名 ※ふぐを処理する営業の場合		ふ ぐ 処 理 師 名 簿 登 録 番 号				
添付 書類	☒ 施設の構造及び設備の配置を示す図面 ←						
	☒ （水道水以外の水を使用する場合）水質検査成績書の写し ←						
	☐ 施設の付近の見取図						
	☐ 製造の方法に関する書面 ←						
営業許可 業種	許可の番号及び許可年月日		営 業 の 種 類	備 考	コード値	主として取り扱う食品等	大分類
	1	年 月 日	飲食店営業	自動車	01	調理食品	753
	2	年 月 日					
	3	年 月 日					
	4	年 月 日					
備考							

申請者情報：該当する場合は✓

P 6 参照
 水道水以外の水、貯水槽
 経由の水の場合、水質検
 査成績書の写しを添付
 P 7 参照

営業の種類、コード値：
飲食店営業：０１
菓子製造業：１１
魚介類販売業：０４
食肉処理業：０９
主として取り扱う食品等
大分類：別表参照